

令和5年度 東公民館運営推進委員委嘱及び第1回委員会

日 時：令和5年7月25日（火）

午前9時30分～

場 所：東公民館 第2、3会議室

次 第

1 開 会

2 東公民館運営推進委員委嘱

3 あいさつ 東公民館長

4 委員自己紹介

5 第1回運営推進委員会

(1) 関係法令の説明 東公民館長

(2) 委員長、副委員長の選出

○委員長 _____

○副委員長 _____

(3) 委員長あいさつ

(4) 議 題

令和5年度東公民館事業について

(5) その他

6 閉 会 副委員長

令和5年度 東公民館運営推進委員会委員名簿

【任期 R5.7.1～R7.6.30】

	氏 名	役 職 名	備 考
1	眞 塩 文 明	自治会連合会長	
2	高 橋 博	社会福祉協議会長	
3	吉 田 保 敬	青少年健全育成会長	
4	神 保 靖 子	民生委員児童委員協議会副会長	
5	竹之内 孝 之	老人クラブ連合会長	
6	山 岸 正 子	子ども会育成団体連絡協議会副会長	
7	齋 藤 幸 子	保健推進員会長	
8	中 川 春 雄	生涯学習奨励員連絡協議会長	
9	前 橋 康 裕	公民館自主グループ連絡協議会長	
10	阿久津 一	大利根小学校長	

○前橋市公民館運営審議会規則

昭和 30 年 6 月 13 日
教育委員会規則第 27 号

(目的)

第 1 条 前橋市公民館条例(昭和 30 年前橋市条例第 24 号)第 7 条に規定する前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

(役員)

第 2 条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 1 名
- 2 役員を選出は、委員の互選による。

(役員の仕事)

第 3 条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。
- 3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

(専門委員会)

第 4 条 審議会は、必要により専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

(会議)

第 5 条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

- 2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

(委任)

第 6 条 この規則施行について必要な事項は、教育長にはかり中央公民館長がこれを定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 37 年 11 月 1 日委員会規則第 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

○前橋市公民館運営推進委員会規則

昭和 37 年 11 月 1 日
教育委員会規則第 8 号

(目的)

第 1 条 この規則は、前橋市公民館条例(昭和 30 年前橋市条例第 24 号)第 7 条第 2 項により設置される前橋市公民館運営推進委員会(以下「推進委員会」という。)について定めることを目的とする。

(任務)

第 2 条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

(定数及び委嘱)

第 3 条 推進委員会の委員の定数は 10 人以内とし、前橋市公民館条例第 9 条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

(昭 49 教委規則 7・平 12 教委規則 13・平 13 教委規則 3・平 24 教委規則 6・一部改正)

(運営)

第 4 条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則(昭和 30 年教育委員会規則第 27 号)の例によるものとする。

(委任)

第 5 条 この規則施行について、必要な事項は、教育長に諮り館長がこれを定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 前橋市公民館支館運営推進委員会規則(昭和 30 年教育委員会規則第 28 号)は、廃止する。

附 則(昭和 49 年 4 月 30 日教委規則第 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 13 号)

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 5 月 28 日教委規則第 3 号)

この規則は、平成 13 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 23 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

令和5年度 東公民館事業計画

No.	事業名	趣 旨	主な内容	対 象	期間・回数
1	青少年体験・チャレンジ活動事業	少年期の情操や社会性を培い豊かな人間性を育むための機会とする。	育成指導者講習会	育成会役員	4月15日 全1回
			インリーダー講習会	小学5～6年生	7月8日 全1回
			夏休み宿題手助け教室(絵画・読書感想文)群馬医療福祉大学との地域連携事業	小学生	8月8日、9日、10日 全4回
			青少年体験・チャレンジ教室「無限という不思議な森の中へ—寺子屋スロー数学—」	小学校5年生～中学校2年生	7月30日 全1回
2	子育て、親子支援事業	家庭における子育ての方法や子どもの成長に合わせた親の関わり方などについて学習する。また、子育て支援をするために必要な基本的な知識や技術を学習する。	前期「きらきら笑顔で親子遊び」「笑いヨガ～笑いの健康体操～」 「乳幼児の一次救命処置～もしものために～」	未就園児を持つ保護者とその子	6月21日、29日、7月6日
			中期(計画中)		10月3日、10日、19日
			パパママ講座		9月24日
			後期(計画中) 群馬医療福祉大学との地域連携事業		11月23日、30日
			子育て支援ボランティア講座(計画中)	民生委員・主任児童委員	10月25日
			子育て支援ボランティア講座「子どもの育ちとかわり方」	保健推進員	9月6日
			ベビープログラム	第1子(令和5年2月2日～令和5年6月1日生まれ)とその母親	8月1日、8日、15日、22日
産後ケア講座「バランスボールエクササイズ&おしゃべりママサロン」(計画中)	2か月～8か月未満の子とその保護者	3月3日、10日、19日			
3	学びあい、人権、地域ふれあい事業	地域課題や生活課題等を取り上げ、課題解決や学習要求にこたえ、地域の教育力向上・活性化に寄与する。	「スマホLINE講座」①②③	地区住民(各10名)	・6月29日、30日 ・7月31日、8月1日 ・8月29日、30日 (各2日間、3回実施)
			日本茶抹茶のたしなみ講座	地区住民(10名)	12月7日、14日、21日
			「こくほ先生の簡単！サスティナブル工作講座」	地区住民	YouTube動画 12月頃撮影予定
			東クローバー教室 健康講座等	地区住民	9月より順次開催

No.	事業名	趣 旨	主な内容	対 象	期間・回数
4	生涯学習奨励員活動支援事業	各町の生涯学習活動の推進を図る。(東奨連と共催)	地域住民を対象とした生涯学習を広めるための講座(内容未定)	奨励員 地区住民	未定
5	文化祭	地域づくりを促進するため文化祭を実施する。	第43回東公民館文化祭 舞台発表・作品展示・ふれあい広場	地区住民	11月11日、12日 開催予定
6	情報提供事業	公民館報の発行や社会教育情報の提供を行う。	公民館事業や地域の動き等の紹介	住民	館報月1回
7	公民館運営推進委員会	公民館事業の企画実施について審議するとともに、公民館運営に協力する。	公民館運営推進委員会議	委員10名	7月25日 3月中旬 年2回
8	団体・グループの育成	地域づくりを推進するため、団体・グループの活動を援助・育成する。	援助、育成	団体・グループ	年間
9	のびゆく子どものつどい・ふれあいの広場	子ども達の健全な育成を願うとともに、地域の福祉の向上を図る。(主催:実行委員会、前橋市)	バルーンアート、ビーズプレスレット、輪投げ、ピッチャーゲーム、シャトルダーツ、コマづくり、竹とんぼ、交通安全コーナー、ふれあいの広場	地区住民	9月3日(雨天の場合縮小開催) 東ふれあい公園、東公民館
10	市民運動会	地区住民の健康の保持と交流・親睦を図る。(主催:東地区市民運動会実行委員会)	第61回市民運動会	地区住民	10月1日 (開催予定) ※箱田中学校
11	自主学習グループ活動支援事業	公民館を利用しているグループ同士の研修・交流を図る。	Instagram研修会	会員	7月6日・7月13日
			サークル見学・体験月間	会員、住民	9月1日～9月30日
			講演会	会員	1月16日(予定)
12	地区社協事業	地域の生活課題を共有し、助け合いの仕組み作りを通して、住みよいまちづくりを推進する。	地域住民向け講習会、勉強会	地区住民	6月～3月 年間13回
13	地域づくり推進事業	誰もが安全に安心していきいきと暮らせる地域社会を築き上げていくため、地域主体による取り組みを推進する。	福祉部会 文化部会 安全安心対策部会 公園愛護部会	地区住民・自治会長及び各種団体役員	年間

■市民サービスセンター関係

<市税等の窓口取扱件数及び金額>

年度	件数	金額
H27年度	899件	18,855,643円
H28年度	1,199件	23,793,363円
H29年度	1,149件	19,630,949円
H30年度	1,197件	20,773,195円
R元年度	1,174件	19,970,906円
R2年度	1,195件	21,019,966円
R3年度	1,165件	21,358,510円
R4年度	1,328件	23,427,861円

<住民票等証明交付件数及び手数料>

年度	件数	金額
H27年度	21,716件	8,056,900円
H28年度	23,671件	8,417,800円
H29年度	24,003件	8,912,050円
H30年度	23,425件	8,705,150円
R元年度	21,503件	7,980,760円
R2年度	20,966件	7,864,450円
R3年度	19,368件	7,206,650円
R4年度	17,990件	6,839,900円

住民票等証明交付件数・手数料の推移

